

令和5年度第1回箕面市通学区域審議会 議事概要

◆日時：令和5年（2023年）10月19日（木）10:00～12:00

◆場所：市役所本館2階 特別会議室

◆出席者：

【委員】増田会長、西野副会長、俵積田委員、岡田委員、前田委員、石田委員、太田委員、川野委員、牧原委員、入江委員、岩重委員

【事務局】

藤迫教育長、藤村副教育長、藪本副部長、金城学校教育監
(教育政策室) 乾室長、竹内室長補佐、谷邊、根本

◆傍聴者：6名

◆議事内容：

1. 開会

2. 教育長挨拶

3. 委員自己紹介

4. 事務局紹介

5. 会長・副会長の選出

委員の互選により、増田委員が会長に、西野委員が副会長に選出された。

6. 諮問書手交

7. 諮問事項について

資料2-1をもとに事務局から諮問事項を説明。

8. 審議

(増田会長)

- それでは第1諮問事項について、質疑並びに意見交換をはじめたいと思います。

(入江委員)

- 船場小中一貫校の校区については、変更する必要はないのかなと思います。現在の船場地区は中小学校・萱野小学校・萱野東小学校に校区が分かれています。新設校開校後の校区では船場地区は全員同じ学校に行けることにほっとしています。船場東地区の子にとっては第五中学校が病院跡地に来ることで通学距離が近くなると思います。

- 気になるのは、中小学校の児童が、船場の新設小中一貫校に合流する形になることで、そのサポートや支援を十分にやっていただきたいと思います。

(岩重委員)

- 新設校の学校までの距離はどのようになるのでしょうか。
- 新設校の方が近い中小学校区の子どもたちがいるとしたら、そこをどう考えるのでしょうか。中小学校に通う子どもたちについても、希望すれば新設一貫校に通えるという考え方を持てば、子どもたちや保護者にとっての校区線引のハードルが下がるのではないのでしょうか。

(事務局：根本)

- 中学校の位置が変わることによる距離の変化については、近くなる人もいれば遠くなる人もおりバラバラではございますが、市立病院跡地から一番遠い第五中学校区内の地域で言えば、第五中学校の位置が変わることにより 300mほど通学距離が延びることになります。
- もう一点については、現在、進学不安解消策について検討を行っており、その一つとして、そのような特例措置のようなものも検討はしております。それ自体が適用されるかどうかというのはまだ決まっておりませんが、あわせて検討はしているというところです。

(俵積田委員)

- 彩都の丘学園が開校した際の近隣のかたの学校選択はどうだったのでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 制度としてはなかったと思います。とどろみの森学園の場合には特認校制として、選択できる制度はございました。

(石田委員)

- 校種を変えるきっかけとなった新改革プランは、今の市長が示したものです。ということは、市の方針と、教育委員会の方針がその時点では違うということです。教育委員会は、前回いろいろと理由をつけて、新設校は施設分離型だと結論を出されました。ところが、市長の意向と違うのでどうしたものかとなったのだと思います。教育委員会が第三者に再考も含めてどうしたらいいのでしょうかと聞いているところが、非常に主体性のなさを感じます。本来であれば、それを教育委員会内で議論しないと、いつまでたっても職員の質は上がらないと思います。
- 新設校を小学校とする案は、教育委員会と、議会の承認が出たものですが、今回の件で、議会の関与はどのような扱いになっているのか教えてください。

(事務局：金城学校教育監)

- 一度決めたものを見直すという判断に至るまでには非常に難しい判断がありました。しかし、学校の新設は教育委員会だけではできません。予算権限を持つ市長部局と、教育委員会が一致してこそ新設できるものなので、新改革プランにて市長部局から見直しに関する意向があったことについては、我々も真摯に受けとめざるを得なかったということがございます。
- ただ、一旦決めたものを本当に簡単に覆していいのかということもありました。第三者のかたの評価を得ることは、我々としての一つの慎重な論議の方法だったと考えています。
- 主体性についてお話もありましたが、第三者の評価をいただいた上で、この間教育委員会としては主体的に議論をしてきました。現在、方向性として掲げている案は、子どもたちにとって一番良い学校のあり方とはどういうものなのかということ、教育委員会として必死で考えた上で提案をしているものでございます。そもそも、過去の議論の中でも一貫校が望ましいという声がありましたが、いろいろな課題がある中で、新設校は小学校という結論に落ち着きました。今回、見直しのきっかけをいただいたことで、改めて一貫校にできないのかということ、我々としても再度考え、教育委員会として出させていただいたのがこの案であるにご認識いただければと思います。

(事務局：藪本副部長)

- 議会の関与につきましては、学校設置条例の改正という形で、改めて議会の方でご判断いただくことになろうかと思っております。

(前田委員)

- 校種の見直しについて、説明会等ではどのようなご意見があったでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 見直しについていかがなものかというご意見ももちろんございましたが、一方では一貫校を望まれておられる声もありました。また、一貫校に進学する案についても、進学がスムーズにいくように尽力してほしいというご意見もございました。

(石田委員)

- 諮問1について、何を審議するのかがわかりません。他校区や他市から多くの人が集まるような人口動勢に大きな変化がある場合は、校区の編成は考えなければならないと思いますが、通学距離の話だけではなく、人口動勢について教育委員会はどのような読みをしておられるのでしょうか。そういう読みもここで資料として提供もされない中で、校種を変更する場合新たな通学区域をどうするかご審議いただきたいと言われ

でも考えられません。

(事務局：根本)

- 資料にお示しできていなくて申し訳ございません。(仮称)船場小学校の児童数は開校時点で680人程度の学校を想定しております。また開校時をピークに緩やかに減少していくのではないかという予測を立てております。

(増田会長)

- その辺り少しご指摘いただいているように、次回、人口密度の予測であったりとか、あるいは発生児童数の予測であったりという資料も、もう一度再掲いただいて、判断材料にしたいということでございます。資料の準備をよろしくお願ひしたいと思います。

(岩重委員)

- 前回参考にされた指標について、学校の在籍数が減ってきているので数値がだいぶ変わっているのではないのでしょうか。現状の指標数値を出していただけたら、話がしやすいのではないのでしょうか。

(事務局：根本)

- 指標は学校の敷地面積と校区の面積の比率であり、児童生徒数はこの指標の要素には入っていないため、指標自体に変化はございません。ただし、新設校の学校敷地面積が当時よりも明確になってきていますので、新設校については少し指標に変化があるかもしれません。新設校の学校敷地としてどこまで活用できるのか、市としての方向性が決まり次第、指標をお示しできると考えております。

(増田会長)

- 指標数値に加え、児童数・生徒数については、参考として出していただければ、今の不安が解消するんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局：藪本副部長)

- 指標自体はあまり変わらないと思いますが、今後判断いただく参考という意味で児童生徒数の推計をお示ししたいと思います。

(事務局：藤迫教育長)

- 補足ですが、事務局としては新設校が小中一貫校となった場合でも、校区を変える必要はないのかなというふうに思っています。ではなぜ諮問してるのかということですが、現在はあくまでも施設一体型小中一貫校にしようという方向性が出たところで、そこに向けて、地域からいただいた意見も踏まえながら全国の先進事例への視察も行いな

から実現可能性を追求しているところです。その実現可能性を追求する作業の一つに校区に影響がないかという部分があるのですが、校区については、我々だけで変更は不要と判断するのではなく、前回この審議会で議論いただいたので、やはりこの審議会にもう一度かけるべきではないかということで、あえて審議をお願いしたということだご理解いただきたいと思います。

(増田会長)

- 本日の第1 諮問事項に関する議論で、校区変更の必要なしと結論づけることはできないかなと思います。何点か課題が出されておまして、一番大きな課題がやはり小中一貫校にしたときに中小学校の児童が途中合流する、これに対してどう対処していくのかということの説明をしっかりといただきたいということ。2つ目が第五中学校が新設小学校の場所に動くことによって、通学の条件はどのように変化するかということ。3つ目は、校区面積と学校敷地面積の指標について、校種変更があっても一緒だと言えるのかということ。4つ目が中小学校のエリアで新設の小学校に近い児童への特例措置のような対応についての教育委員会の考えはどうかということ。それに加えて、参考資料として、各学校の児童生徒数の予測。また、やはり建設コストという財政上の問題も大きな要素だと思うのでその辺りの根拠もあった方がよいと思います。
- 今日の議論では、校区の見直しは必要なさそうだけれども、今述べたことについてはもう一度再確認する必要があるというご意見が出ておられますので、それらを説明できる状況が整った段階で事務局からご報告をいただきたいと考えます。そのあたりを提示いただいた中で、第1の諮問に対しては答申をしていきたいというようなことで考えていますが、副会長よろしいですか。

(西野副会長)

- はい。

[岩重委員から発言の挙手あり]

(増田会長)

- 第1 諮問事項に関して、引き続きの意見ですね。

(岩重委員)

- 施設一体型小中一貫校について、児童数の変化によってはメリットがデメリットになってしまうという状況はないのでしょうか。もしあるならば新設一貫校の校区の線引きについても考えなければならないのではないのでしょうか。
- 施設一体型小中一貫校のメリットというのは、どういう状況だから一番発揮できるで

しょうか。どういう状況になればデメリットとなるのかという部分についても、不安を解消していただけるような資料があれば嬉しいです。

(増田会長)

- マンモス校化しないかについては、きっちりと検証していただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(俵積田委員)

- (仮称) 船場小学校は1学年3クラスぐらいの想定だと思ひます。船場東地区は萱野東小学校まで通学距離が遠いため、船場に小学校ができることについては良かったなと思ひます。かたや第二中学校区の人数がどんどん減っていくところの心配について、市としてはどう考へているのでしょうか。

(金城学校教育監)

- 各学校ごとの児童生徒数推計を見ますと、第二中学校区の小学校在、例えば複式学級になるということは当面はないと思ひています。将来的な児童数減少の影響について長期的視点で考へていかなければなりません、その部分は今回の論議とは別のものとして検討していくことだと考へています。

(増田会長)

- 今回の審議の中ではそこまで長期的な議論はできないかもしれません。次回以降、児童生徒数の推計が出されたときに、この議論について今の段階ですべきなのか、すべきではないのか、検討できればと思ひます。
- 次に第2 諮問事項に関する質疑並びに意見交換に移ります。先ほど説明のあった外部環境の変化等とは具体的にどのようなことなのか、事務局から補足説明いただいた後に、議論をしたいと思ひます。

(事務局：根本)

- [資料2-2 基づき、外部環境の変化を中心にご説明。]

(前田委員)

- 次回以降の審議会で、もう一度見直すべきところは見直して、それなりの答申を出していこうという方向性でよろしいでしょうか。

(増田会長)

- そうですね。やはり前回の審議会からも課題という形で付帯意見がついておりますので、その辺りを中心にもう一度確認なり議論をすべきだというふうに思っております。

(太田委員)

- 過去の議論を見ると、地域活動のことについてはあまり触れられてないと思います。
- 校区の過密さを統一するのは不可能な話であって、若干の多い少ないは致し方ないので、それよりも小学校区を中心にされている地域活動のことも重視して、校区を編制すべきだろうと思います。
- 小学校新設のような大きな変化があるところはやむを得ないと思いますが、細かな校区の変更については不要だったと思います。

(石田委員)

- 諮問2について、何を諮問されてるのかなと思います。過去に課題とされた地域の現状の確認についてということですが、この現状の確認を誰にしろって言っているのでしょうか。

(増田会長)

- 現状の確認ということに関しては、過去に課題とされた地域について、教育委員会がその後の動きの中で把握されてるような話を一度整理いただき、ここに提供いただくと理解をしていますが、そういう理解でよろしいですか。

(事務局：金城学校教育監)

- 事務局でご説明させていただく内容についてご確認いただきたいということです。

(増田会長)

- エンドレスに議論することはできませんが、この第2 諮問事項に関しても年度内での回答というあたりはひよっとしたらずれるかもしれないという覚悟はしつつ、資料に挙がっている課題については、一つずつ確認しながら対応を考えていくということがよろしいのではないかなと思います。

(岩重委員)

- 外部環境の変化について資料に列挙いただけていますが、この変化によって、校区をこのように変えたいなどの事務局としての案をお持ちなのか、確認させてください。

(藪本副部長)

- 鉄道の延伸に関することにつきましては非常に大きな環境の変化ですが、事務局としては、校区に影響を与えるものではないのではないかなと考えています。
- 北小地区福祉会の拠点の移転につきましては、前回の審議会の後に生じたことで、地元からすれば降って湧いたようなお話だったかもしれませんが、この件については

しっかりと議論をいただくのかなというふうに思っております。

- 川合山之口の開発につきましては、住宅エリアが狭いため校区に与える影響は小さいのかなと判断しているところでございます。
- 今後、審議会委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

(岡田委員)

- 前回ご審議されたことは、大阪府内で大変注目をされておりました。校区を再編成するという事は、なかなか難しいです。なかなか難しいけれども、一つの指標を編み出されて、そして整理されて、何度も市民のかたに説明をされて合意されたというこの成果は、多く自治体のこれからのモデルになるんじゃないかなと思います。そういう形で審議を重ねられたので、基本はですね、あまりいじらない方がいいのではないかなと思っています。
- ただし、事務局から説明をいただいて、私が一番気になりましたのは、やっぱり子どもの命、子どもの安全については最優先すべきだろうと思います。資料2-2の19ページに書かれている部分で、校区再編により新たに線路を横断するところが2箇所ございましたので、実際子どもたちがこの線路を横断しているところを見にいきました。もちろん今現在横断してる子どももいますが、今踏切を渡っていない子どもが新たに踏切を横断するのはちょっとリスクが高いかなと思います。特に、箕面小から南小に校区が変更になる地域については「新たに線路を渡る事例をつくることは長期的に安定した校区再編という面では禍根を残すのではないかな」という審議会の意見もございました。ここの踏切は住宅地から通学路に指定されている踏切に行くまでに2つぐらい小さな踏切があるのですが、朝は渡らないけど、帰りは近い方の通学路に指定されていない踏切を渡る可能性がありますよね。朝は地区別登校になっているのでみんな揃っていきますけど、帰りはバラバラに帰るので。それから踏切を渡った後の南小に行くための横断歩道ですが、ボランティアの方が立っておられて、車をせき止めて子どもを通しているんですけど、信号がないところで三叉路になっていて、ここもボランティアのかたに話を聞くと、「停まってくれる車と停まってくれない車があるので大変です」と大変ご苦労されているようなこともお伺いしました。
- もう一つの新たに踏切を渡る箇所である、南小から西南小に移る地域についてですが、ここの踏切は幅広で、割とフラットになっていたもので、そんなに危険な感じはしなかったんですね。
- 前回の審議を最大限尊重し、しかも子どもの安全・命ということは見ていく必要があるのかなというのは、実際現場を見させていただいて感じたところでございます。

(西野副会長)

- 前回の審議会でも、数字に縛り付けられすぎないかなということは発言しました。数字で一定判断していくっていうのは一つの指標にはなりますが、地域で成り立っていると

ころもあるので、数字で判断できないところもあります。3年間のこの審議を経た中で、かねてからの案件のところは再度審議し直すのはありかなと考えています。

(入江委員)

- 避難所や福祉の拠点は、やはり校区内にほしいものだと思います。校区外というのは道一本隔てているだけでも心理的に遠く感じる場所がありますので、柔軟に考えていただけたらなと思っています。

(牧原委員)

- 先ほど岡田先生がおっしゃったところは、朝は車が多い場所です。箕面小校区のままでしたら、その場所を通らずに学校に行けますので、子どもたちはすごく安全だと思います。地域のかたが危ないと思っているところについては、考えていただければありがたいなと思います。

(増田会長)

- 第2 諮問事項に関して、前回の議論で決めた大きな方針は大事にしながら、やはり子どもの通学の安全性等々のところ、あるいは地域活動との整合性というあたりはもう一度きっちりと精査をして、議論していくという方向で進めていきたいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。
- また、事務局は、客観的事実を投げることによって、審議会でも議論をしていただきたいというような姿勢かと思いますが、今日の議論を聞いてると、やはり教育委員会として、そのような状況をどう評価したり、どう判断しているのかという、教育委員会としての所信については開示いただいて、確認・議論をすべきではないかというご指摘も多々あったかと思っています。
- あるいは教育委員会としての主体性などについても厳しいご指摘をいただいております。そのようなことを踏まえると、現在は自由な議論ということをかなり慮って客観的データの箇条書きという形で止めていますが、できたらもう少し教育委員会としての考え方を開示いただきながら、この場で議論するというにしたいと思っています。

9. その他

今後のスケジュール等を事務局より説明。

10. 閉会

以上